

株 主 各 位

大阪府四條畷市中野新町10番20号

株式会社 トーアミ

代表取締役社長 北川 芳仁

第76回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第76回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年 6 月25日（木曜日）午後5時までに到着するよう折返しご送付いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------------|--|
| 1. 日 時 | 平成27年 6 月26日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 大阪府四條畷市中野新町10番20号 当社本社 3 階会議室 |
| 3. 目 的 事 項
報 告 事 項 | <ul style="list-style-type: none">1. 第76期（平成26年 4 月 1 日から平成27年 3 月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会
の連結計算書類監査結果報告の件2. 第76期（平成26年 4 月 1 日から平成27年 3 月31日まで）
計算書類報告の件 |

決 議 事 項

- | | |
|---------|-------------|
| 第 1 号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第 2 号議案 | 取締役 1 名選任の件 |
| 第 3 号議案 | 監査役 1 名選任の件 |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.toami.co.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当期のわが国経済は、政府・日銀の経済・金融政策を背景とした円安の加速や原油価格の下落などにより、一部の輸入企業を除き企業収益全般としては改善が見られ、また個人消費についても、消費税増税による駆け込み需要の反動は見られたものの、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。

当社グループの主な事業分野である建設・土木業界におきましては、政府建設投資・民間住宅投資は前年度比で減少したものの、民間非住宅建設投資が順調に増加し、全体の需要としては堅調に推移いたしました。

このような環境において当社グループは、主力製品であるワイヤーメッシュ及びフープの売上拡大に引き続き注力し、戦略製品であるトープミCDメッシュの販路拡大や価格是正に積極的に取り組んだことにより、売上高は151億61百万円（前期比0.7%増）となりました。

損益面におきましては、材料価格の値上がり分を販売価格の是正によって補いましたものの、販売量が想定を下回ったことにより売上原価率がアップし、営業利益は2億90百万円（前期比3.5%減）となり、為替差益等の営業外収益の増加により、経常利益は3億72百万円（前期比2.3%増）となりました。また法人税等調整額が増加したことなどから、当期純利益は3億5百万円（前期比27.6%減）となりました。

当社グループの売上高を品目区分別に示すと、次のとおりであります。

区 分	第 75 期 (平成26年3月期)	第 76 期 (平成27年3月期)	前 期 比 増 減	
	金 額	金 額	金 額	増減率
	千円	千円	千円	%
土 木 建 築 用 資 材	15,061,293	15,161,425	100,131	0.7
合 計	15,061,293	15,161,425	100,131	0.7

② 設備投資の状況

当期中において当社グループの生産能力に重要な影響を及ぼす設備投資は実施しておりません。

③ 資金調達の状況

当期中に増資あるいは社債発行、長期借入金等、特別の資金調達は実施しておりません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第73期 (平成24年3月期)	第74期 (平成25年3月期)	第75期 (平成26年3月期)	第76期 (平成27年3月期)
売 上 高 (千円)	14,308,149	14,500,258	15,061,293	15,161,425
経 常 利 益 (千円)	235,940	160,800	363,997	372,295
当 期 純 利 益 (千円)	255,187	197,084	422,213	305,689
1株当たり当期純利益 (円)	41.49	32.04	68.64	49.70
総 資 産 (千円)	14,496,694	15,038,923	14,924,050	15,151,129
純 資 産 (千円)	9,666,636	9,792,194	10,188,312	10,524,280
1株当たり純資産額 (円)	1,571.50	1,591.91	1,656.34	1,710.97

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第73期 (平成24年3月期)	第74期 (平成25年3月期)	第75期 (平成26年3月期)	第76期 (平成27年3月期)
売 上 高 (千円)	12,805,482	12,712,263	13,335,983	13,384,130
経 常 利 益 (千円)	186,889	141,777	308,697	321,789
当 期 純 利 益 (千円)	173,857	179,769	363,494	254,282
1株当たり当期純利益 (円)	28.26	29.22	59.09	41.34
総 資 産 (千円)	12,723,017	13,248,896	13,068,984	12,992,787
純 資 産 (千円)	9,196,053	9,304,296	9,613,315	9,975,323
1株当たり純資産額 (円)	1,495.00	1,512.59	1,562.86	1,621.73

(3) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
住 倉 鋼 材 株 式 有 限 公 司	50,000千円	100.00%	土木建築用資材（溶接金網、フープ等）の製造販売

(4) 対処すべき課題

今後の当社グループを取り巻く事業環境といたしましては、労働者不足に起因する人件費の増加や、資材価格の高騰等による建設コストの増加の影響が懸念される一方、政府による震災復興事業の着実な実施と、オリンピック招致に伴う建設需要や、堅調な企業業績を背景とした国内民間建設投資の増加が見込まれるなど、緩やかな回復を持続することが期待されます。

かかる状況下、当社グループは企業価値を向上させ、ステークホルダーから信頼されるコーポレートガバナンス体制を構築するとともに、コンプライアンス経営の強化を図り、透明性、公共性の向上と企業倫理の確立を目指すことを基本理念に掲げているほか、顧客ニーズに柔軟に対応し、信頼性の高い製品をタイムリーに供給し、財務管理・人的資源管理・リスク管理の機能拡充による経営基盤の強化を実現させるために以下の施策を推進し、将来にわたる事業の発展に努めてまいります。

① 潜在需要の喚起と商品力の強化

需要家ニーズを的確に把握し、既存製品の用途開発及び新製品の開発を進めるとともに、潜在需要の喚起に注力する。

② 高付加価値化の推進

長年培ってきた技術力を背景とした高品質化及び合理化、省力化による継続的なローコスト化を図るとともに、評定準拠品・規格適合品の品目拡充を図り、製品の高付加価値化を推進する。

③ 顧客密着型の事業体制の整備と営業力の強化

消費地に近接した効率的な事業拠点の設置により全国規模の供給力と地域密着性を両立させ、品質・品揃え・納期短縮・コスト低減を実現する。

④ 販売エリアとシェアの拡大

将来の事業展開を指向した販売エリアの拡大とシェアの拡大。

⑤ 社員の活性化

積極的に優秀な人材を確保し、次代を担う人材の育成による組織の活性化。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

当社グループは、建材製品の専門メーカーとして、土木建築用資材の製造、販売を営んでおり、他社商品の仕入、販売も行っております。

(6) 主要な営業所及び工場（平成27年3月31日現在）

① 当社の営業所及び工場

事業所名	営業内容	所在地
本社	—	大阪府四條畷市
関東事業部	営業部・千葉工場	千葉県白井市
中部事業部	営業部・愛知工場	愛知県岡崎市
関西事業部	営業部・奈良工場	奈良県生駒市
	営業部・四條畷工場	大阪府四條畷市
中国事業部	営業部・岡山工場	岡山県瀬戸内市
北九州事業部	営業部・福岡工場	福岡県飯塚市
南九州事業部	営業部・都城工場	宮崎県都城市

② 子会社の営業所及び工場

会社名	営業内容	所在地
住倉鋼材株式会社	営業部・本社工場	福岡県北九州市

(7) 使用人の状況（平成27年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前期末比増減
261名	2名減

（注）使用人数は就業人員数であり、臨時従業員（準社員及びパートタイマー）は含んでおりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
227名	3名減	42才3ヶ月	14年10ヶ月

（注）使用人数は就業人員数であり、臨時従業員（準社員及びパートタイマー）は含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成27年3月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社りそな銀行	650,000千円
株式会社三菱東京UFJ銀行	556,000千円
株式会社三井住友銀行	250,000千円

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成27年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 22,000,000株
- ② 発行済株式の総数 6,400,000株
- ③ 株主数 1,774名
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持株比率
セ ン ト ラ ル 硝 子 株 式 会 社	1,104 ^{千株}	17.95 [%]
東 洋 物 産 株 式 会 社	618	10.06
北 川 芳 徳	191	3.12
北 川 恵 以 子	190	3.09
ト ー ア ミ 従 業 員 持 株 会	160	2.60
田 中 真 知 子	155	2.52
北 川 芳 仁	145	2.37
玉 井 美 智 子	140	2.28
玉 井 徹	103	1.67
株 式 会 社 り そ な 銀 行	100	1.63

（注） 当社は、自己株式248,950株を保有しておりますが、表記しておりません。

なお、上記の持株比率は、発行済株式の総数から当該自己株式数を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員に関する事項

① 取締役及び監査役の氏名等（平成27年 3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担 当	重要な兼 職 の 状 況
代表取締役会長	北 川 芳 徳		
代表取締役社長	北 川 芳 仁		
専 務 取 締 役	遠 藤 博	業務統括本部長 兼 関東事業部長 兼 中部事業部長	住倉鋼材株式会社代表取締役会長
常 務 取 締 役	服 部 利 昭	管理本部長	
取 締 役	佐々木 利 昭	関西事業部長 兼 中国事業部長	
取 締 役	橋 垣 保 秀	内部監査室長	
常 勤 監 査 役	吉 川 保		
監 査 役	林 秀 春		林秀春税理士事務所税理士
監 査 役	松 本 武 彦		

- (注) 1. 監査役林 秀春及び松本武彦の両氏は、社外監査役であります。
2. 監査役林 秀春氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 常勤監査役吉川 保氏は、20年間にわたり当社の経理部長を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、監査役松本武彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
5. 監査役林 秀春氏の重要な兼職先である林秀春税理士事務所と当社との間には特別の関係はありません。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 額
取 締 役	6名	136,792千円
監 査 役	3名	10,600千円
合 計	9名	147,392千円

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬等の額には、当期中に役員退職慰労引当金繰入額として費用処理した11,540千円（取締役6名に対し11,140千円、監査役1名に対し 400千円）が含まれております。

- ３．取締役の報酬限度額は、平成23年６月29日開催の第72回定時株主総会決議において、年額250百万円以内となっております。
- ４．監査役の報酬限度額は、平成23年６月29日開催の第72回定時株主総会決議において、年額20百万円以内となっております。

③ 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
監 査 役	林 秀 春	当事業年度に開催された取締役会及び監査役会の全てに出席し、必要に応じ、主に税理士としての専門的見地からの発言を行っております。
監 査 役	松 本 武 彦	当事業年度に開催された取締役会及び監査役会の全てに出席し、社外監査役の業務執行にかかる検討への関与を図っております。同氏は、金融機関出身者の立場からの発言を行っております。

④ 社外役員の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 額	子会社からの役員報酬等
社外役員の報酬等の総額	２名	4,200千円	－千円

⑤ 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、従来より社外取締役候補者を探しておりましたが、当社を理解し、経営の意思決定に的確かつ迅速な判断を加えていただける適切な候補者が見つからず、当期末日において社外取締役を置いておりません。しかしながら、今般の会社法改正や、その他の社会情勢の変化を踏まえ、精力的に社外取締役の人選に勤めましたところ、適任者を得ることができましたので、平成27年６月26日開催予定の第76回定時株主総会に社外取締役候補者を１名選任する取締役選任議案を上程いたします。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

ネクサス監査法人

② 報酬等の額

公認会計士法第２条第１項の業務に係る報酬等の額 17,000千円

当社及び当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき 17,000千円

金銭その他の財産上の利益の合計額

(注) 当社と会計監査人との監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査報酬等の額を明確に区分しておらず、

実質的にも区分できないため、報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役全員の同意による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められた場合には、監査役会の同意又は請求により、会計監査人の解任又は不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

(注) 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の決定機関を、取締役会から監査役会に変更しております。

なお、上記には当期中における方針を記載しております。

(5) 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

企業として企業倫理や法令順守の基本姿勢を明確にし、取締役をはじめとする全使用人が、社会の信頼に応えるコンプライアンス体制の維持向上を常に図るため、代表取締役自らが継続的に企業活動の基本としてのコンプライアンス精神を遵守すべき旨伝達・啓蒙すると同時に、内部統制推進部門の責任者として管理本部にリスク管理担当役員を置く。

担当役員は、管理本部内に内部統制を推進するリスク管理委員会及びコンプライアンス委員会を設置し、リスク管理体制とコンプライアンス体制の構築・整備・運用を行う。

リスク管理委員会は、リスク管理の全社的推進とそれらに必要な情報の共有化を図り、会社の損失を最小化するための活動を統括し、またコンプライアンス委員会は、企業倫理やコンプライアンス精神の強化及び向上・改善のため、具体的な施策を立案、検討し、全使用人への教育の徹底を図ることにより企業文化としての浸透に努める。

取締役や全使用人が、「業務分掌規程」「職務権限規程」及び「稟議規程」の基準に則って行う業務執行の中で、法令違反その他法令上の疑義がある行為等について、早期に発見し是正するために、内部監査室がコンプライアンス状況の監査を実施し、取締役会に報告すると同時に、社内報告体制を一層強化するため、内部監査室に内部通報窓口を置く。

(反社会的勢力排除に向けた基本方針)

当社は、反社会的な個人及び団体からの不当要求やそれらに対する利益供与を排除し、毅然として対決していくことを「トーアミ行動指針」に定めている。仮に反社会的勢力による事案が発生した場合には、管理本部総務部を統括部署として情報を一元化し、組織的に対応することによりその遮断のための体制をとるものとする。

当社は、グループとしてそれらの勢力への対応方針を「コンプライアンス・マニュアル」に定め、社内における研修や啓蒙により周知徹底を図る。

当社は、地元警察署との連携を密にすると共に、外部情報の収集及び反社会的勢力との関係を遮断するために、外郭団体及び組織に加盟しその連携を強化するものとする。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理については、管理本部に統括責任者として管理担当の取締役を任命し、情報管理体制の強化と共に「文書取扱規程」「機密文書取扱規程」「情報管理規程」及び「内部者取引の規制及び内部情報の管理に関する規則」に基づき、厳正に管理・保存を行う。

取締役及び監査役は、いつでもこの文書等に関し閲覧できるものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各部門の業務に付随するリスクについては、管理本部の取締役をリスク管理に対する統括責任者に任命して、各事業部の事業部長と連携し合うことにより、地域・部門ごとに体系的な管理を行っていく。

「リスク管理規程」「経理規程」及び「安全衛生管理規程」を基本としながら、全社的なリスクを管理本部が統括的に管理することとし、マニュアルを制定することにより、事業部及び部門ごとのリスク管理体制を強化、確立していく。

コンプライアンス・安全管理・製品の品質管理等当社に発生する可能性のあるリスクについても、監査役及び内部監査室が、事業部及び部門ごとのリスクの管理状況を監査した後取締役会に報告し、取締役会はその報告に基づき、リスク管理体制の見直しを指示すると同時に、問題点を把握し改善の実施を行うものとする。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、当社の属する業界を含めた将来的・総合的な事業環境を展望しながら定められた年次経営計画目標が、業務執行者である各事業部長において効率的に遂行されるよう指導・監督する。それにより各事業部長は、当該経営目標を達成する具体的な施策と重点事項を推進する活動体制を決定する。

業務の執行に関しては、月に1度開催する取締役会に監査役も出席することにより、業務の執行状況及び進捗状況の報告・確認を行うと同時に、その施策や業務執行の効率的な遂行体制を阻害する要因があれば、それを検証し改善する。また、役員人事、組織、事業計画等全社的な意思決定事項についても、同じく取締役会において迅速な決定を行う。

取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織規程」「業務分掌規程」及び「職務権限規程」により、それぞれの責任や執行についての詳細を定めるものとする。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ会社の経営管理及び内部統制については、その自主性を尊重しつつ、「グループ会社管理規程」に基づく適切な管理運営を行い、グループ全体の経営の効率性及び健全性を確保する。また重要事項・情報の共有化を図ると共に、内部監査室によるグループ会社の業務遂行状況等の監査を実施することにより、コンプライアンス体制の構築を図り、その実効性を高めるべく必要に応じて指導・支援を行うものとする。

代表取締役は、グループ全体での業務の適正を確保するため、子会社の経営者と日頃からコンタクトを密にし、企業集団としての経営状況について報告・協議すると同時に取締役も派遣し、グループ経営の適正運営を確認できる体制とする。

取締役会は、グループ管理体制の管理・見直しを行いながら、問題点の把握と改善を指示するものとする。

- ⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社の規模及び監査の実務量から、現在は補助部門及び使用人は置いていない。今後においても、当面は監査役の職務を補助すべき使用人は置かないものとする。ただし、監査役がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合は、取締役会と監査役が協議し、内部監査室の使用人に監査業務を補助する使用人として任命することができる。

業務監査の命令を受けた使用人は、監査役の意見を聴取、尊重するとともに、その他業務執行に係る役職を兼務せず、取締役の指揮命令を受けないものとする。

- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人は、当社及び当社グループの業績や業務の遂行に影響を与える重要な事項、重要な違法行為や定款違反の行為、その他監査役会に報告すべき事項を発見した場合は、監査役会に報告し、監査役はいかなる時も必要に応じて取締役、使用人に対して報告を求めるものとする。

監査役は、月に1度開催する取締役会の重要な意思決定並びに業務遂行の会議に出席し、その状況を把握すると同時に意思決定の過程や業務執行の状況を把握し、必要に応じて取締役にその説明を求め、また、代表取締役との意思疎通を密にすることにより、問題の発生を的確に把握する体制を確保する。

調査を必要とする場合には、「監査役会規則」に基づく独立性とその権限により、監査の実効性を確保するため、監査役は内部監査室に要請して監査が効率的に行われる体制をとり、会計監査人との綿密な連携を図りながら、十分なる監査成果の達成を可能にする体制を確立するものとする。

監査役会では、重要事項について協議するほか、会計監査人と財務上の問題点も協議する。

- ⑧ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、当社及び子会社の財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法及びその他関係法令に基づき、財務報告に係る内部統制が有効かつ適正に機能する体制を整備、運用するものとする。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成27年 3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	8,955,778	流 動 負 債	3,903,538
現 金 及 び 預 金	1,281,051	支払手形及び買掛金	1,792,507
受取手形及び売掛金	4,747,843	短 期 借 入 金	1,456,000
電 子 記 録 債 権	417,123	リ ー ス 債 務	1,121
商 品 及 び 製 品	545,095	未 払 法 人 税 等	30,388
仕 掛 品	293,773	賞 与 引 当 金	91,483
原材料及び貯蔵品	1,550,354	そ の 他	532,037
そ の 他	122,832	固 定 負 債	723,310
貸 倒 引 当 金	△2,296	繰 延 税 金 負 債	369,905
固 定 資 産	6,195,351	リ ー ス 債 務	4,485
有 形 固 定 資 産	5,259,654	退職給付に係る負債	42,885
建 物 及 び 構 築 物	939,151	役員退職慰労引当金	291,450
機械装置及び運搬具	546,632	そ の 他	14,583
土 地	3,746,531	負 債 合 計	4,626,848
建 設 仮 勘 定	11,869	(純 資 産 の 部)	
そ の 他	15,469	株 主 資 本	10,354,399
無 形 固 定 資 産	12,540	資 本 金	1,290,800
ソ フ ト ウ ェ ア	4,025	資 本 剰 余 金	1,207,310
そ の 他	8,514	利 益 剰 余 金	7,969,076
投資その他の資産	923,156	自 己 株 式	△112,787
投 資 有 価 証 券	626,388	その他の包括利益累計額	169,881
退職給付に係る資産	128,815	その他有価証券評価差額金	217,975
そ の 他	173,772	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	972
貸 倒 引 当 金	△5,820	退職給付に係る調整 累 計 額	△49,066
資 産 合 計	15,151,129	純 資 産 合 計	10,524,280
		負 債 純 資 産 合 計	15,151,129

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成26年4月1日から)
(平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		15,161,425
売 上 原 価		12,703,918
売 上 総 利 益		2,457,506
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,167,128
営 業 利 益		290,377
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	8,460	
受 取 賃 貸 料	21,216	
為 替 差 益	52,862	
そ の 他	10,620	93,160
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	7,874	
売 上 割 引	2,564	
そ の 他	804	11,243
経 常 利 益		372,295
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	3,450	3,450
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	1,971	
減 損 損 失	15,487	17,458
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		358,287
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	44,163	
法 人 税 等 調 整 額	8,434	52,598
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		305,689
当 期 純 利 益		305,689

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から)
(平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 連 結 会 計 年 度 期 首 残 高	1,290,800	1,207,310	7,664,502	△112,761	10,049,850
会計方針の変更による 累積的影響額			91,151		91,151
会計方針の変更を反映し た 当 期 首 残 高	1,290,800	1,207,310	7,755,653	△112,761	10,141,002
当連結会計年度変動額					
自己株式の取得				△25	△25
剰余金の配当			△92,266		△92,266
当 期 純 利 益			305,689		305,689
株主資本以外の項目の 当連結会計年度中の 変動額(純額)					
当 連 結 会 計 年 度 変 動 額 合 計	—	—	213,422	△25	213,396
当連結会計年度末残高	1,290,800	1,207,310	7,969,076	△112,787	10,354,399

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	退職給付に 係る調整累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
当 連 結 会 計 年 度 期 首 残 高	108,411	1,670	28,379	138,461	10,188,312
会計方針の変更による 累積的影響額					91,151
会計方針の変更を反映し た 当 期 首 残 高	108,411	1,670	28,379	138,461	10,279,464
当連結会計年度変動額					
自己株式の取得					△25
剰余金の配当					△92,266
当 期 純 利 益					305,689
株主資本以外の項目の 当連結会計年度中の 変動額(純額)	109,564	△697	△77,446	31,419	31,419
当 連 結 会 計 年 度 変 動 額 合 計	109,564	△697	△77,446	31,419	244,816
当連結会計年度末残高	217,975	972	△49,066	169,881	10,524,280

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社は、住倉鋼材株式会社の1社であります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない関連会社 (SMC TOAMI LIMITED LIABILITY COMPANY) につきましては、当期純損益 (持分に見合う額) 及び利益剰余金 (持分に見合う額) 等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) を採用しております。
移動平均法による原価法を採用しております。

・時価のないもの

② たな卸資産

商品、製品、原材料、仕掛品

総平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定) を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定) を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 (リース資産を除く) 定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物 (附属設備を除く) については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物 2年～50年

機械装置及び運搬具 2年～14年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失の発生に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ただし、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には、振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は、次のとおりであります。

ヘッジ手段…デリバティブ取引（為替予約取引）

ヘッジ対象…外貨建予定取引、外貨建債務

③ ヘッジ方針

外貨建取引に係る為替変動リスクをヘッジすることを目的として、為替予約取引を行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象について、連結会計年度末において、個々の取引ごとのヘッジの有効性の評価をしておりますが、ヘッジ対象になる外貨建取引と為替予約取引について、通貨・金額・期間等の条件が同一の場合は、ヘッジの有効性が極めて高いことから評価を省略しております。

(5) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債又は資産は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

なお、当社においては当連結会計年度末に、年金資産の額が退職給付債務の額を超えているため、当該超過額を投資その他の資産に「退職給付に係る資産」として計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、主として発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、発生連結会計年度から費用処理しております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

② 消費税等の会計処理

4. 会計方針の変更

（退職給付に関する会計基準等の適用）

当連結会計年度より、「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定基準へ変更並びに割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な扱いに従っており、当連結会計年度期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度期首の退職給付に係る資産が141,627千円増加し、利益剰余金が91,151千円増加しております。なお、これに伴う当連結会計年度の損益への影響は軽微であります。

5. 追加情報

（退職給付制度の一部変更）

当連結会計年度において、当社は、平成26年1月29日付で解散した大阪線材製品厚生年金基金からの給付を代替するために、平成26年6月1日付で退職金支給規程の改定を行い、退職金基礎額の算定方法を変更するとともに、平成26年10月1日付で確定拠出年金制度を設けております。この改定により過去勤務費用が117,411千円発生しており、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により償却しております。

6. 表示方法の変更

（連結貸借対照表関係）

前連結会計年度において、「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に含めていた「電子記録債権」は金額の重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとしました。

（連結貸借対照表に関する注記）

1. 担保に供している資産

建物及び構築物	248,871千円
土地	294,121千円
計	542,993千円

上記の物件は、短期借入金 410,000千円の担保に供しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額

9,204,563千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度 末株式数 (株)
普通株式	6,400,000	—	—	6,400,000

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	46,133	7.50	平成26年3月31日	平成26年6月30日
平成26年11月7日 取締役会	普通株式	46,133	7.50	平成26年9月30日	平成26年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成27年6月26日開催の第76回定時株主総会において、次のとおり付議する予定であります。

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	46,132	利益剰余金	7.50	平成27年3月31日	平成27年6月29日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、「与信管理規程」に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は上場株式と追加型株式投資信託であり、いずれも四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である買掛金の一部には、原材料の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引を利用してヘッジ取引を目的とした為替予約取引を行っております。

また、デリバティブ取引は「デリバティブ取扱規程」に沿って、実需の範囲で行うこととしております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「3. 会計処理基準に関する事項」に記載されている「(4)重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額 (※)	時 価 (※)	差 額
(1) 現金及び預金	1,281,051	1,281,051	-
(2) 受取手形及び売掛金	4,747,843	4,747,843	-
(3) 電子記録債権	417,123	417,123	-
(4) 投資有価証券	626,388	626,388	-
(5) 支払手形及び買掛金	(1,792,507)	(1,792,507)	-
(6) 短期借入金	(1,456,000)	(1,456,000)	-
(7) 未払法人税等	(30,388)	(30,388)	-

(※) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券並びにデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価については、上場株式は取引所の価格により、また、追加型株式投資信託はオープン基準価格によっております。

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 短期借入金、(7) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(賃貸等不動産に関する注記)

賃貸等不動産の総額に重要性がないため、注記は省略しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,710円97銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 49円70銭 |

(減損損失に関する注記)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類	金 額（千円）
大阪府四條畷市	事業用資産	建物及び構築物	6,037
		機械装置及び運搬具	9,395
		その他	54

当社グループは、原則として、事業用資産については事業部を基準としてグルーピングを行っております。

当連結会計年度は、グルーピング単位では減損の兆候がありませんでしたが、一部生産設備につきまして生産の休止をすることとしたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上しております。

貸 借 対 照 表

(平成27年 3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	7,826,711	流 動 負 債	2,545,853
現 金 及 び 預 金	1,115,486	支 払 手 形	6,194
受 取 手 形	1,608,154	買 掛 金	1,480,464
電 子 記 録 債 権	356,231	短 期 借 入 金	490,000
売 掛 金	2,522,911	リ ー ス 債 務	1,121
商 品 及 び 製 品	478,609	未 払 法 人 税 等	18,364
仕 掛 品	261,774	未 払 金	181,020
原材料及び貯蔵品	1,330,433	未 払 費 用	148,771
そ の 他	154,009	預 り 金	14,518
貸 倒 引 当 金	△897	賞 与 引 当 金	77,770
固 定 資 産	5,166,076	そ の 他	127,629
有 形 固 定 資 産	3,842,939	固 定 負 債	471,609
建 物	870,801	繰 延 税 金 負 債	168,730
構 築 物	12,436	リ ー ス 債 務	4,485
機 械 及 び 装 置	346,289	役員退職慰労引当金	283,810
車 両 運 搬 具	18,004	そ の 他	14,583
土 地	2,572,836	負 債 合 計	3,017,463
建 設 仮 勘 定	10,168	(純 資 産 の 部)	
そ の 他	12,403	株 主 資 本	9,756,375
無 形 固 定 資 産	10,219	資 本 金	1,290,800
ソ フ ト ウ ェ ア	2,284	資 本 剰 余 金	1,207,310
そ の 他	7,935	資 本 準 備 金	1,205,879
投資その他の資産	1,312,916	その他資本剰余金	1,430
投 資 有 価 証 券	626,388	利 益 剰 余 金	7,371,052
関 係 会 社 株 式	104,000	利 益 準 備 金	128,430
関 係 会 社 出 資 金	90,760	その他利益剰余金	7,242,622
関係会社長期貸付金	216,000	別 途 積 立 金	6,500,000
前 払 年 金 費 用	201,250	繰 越 利 益 剰 余 金	742,622
そ の 他	80,338	自 己 株 式	△112,787
貸 倒 引 当 金	△5,820	評 価 ・ 換 算 差 額 等	218,948
資 産 合 計	12,992,787	その他有価証券評価差額金	217,975
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	972
		純 資 産 合 計	9,975,323
		負 債 純 資 産 合 計	12,992,787

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		13,384,130
売 上 原 価		11,283,241
売 上 総 利 益		2,100,888
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,868,587
営 業 利 益		232,300
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	15,419	
受 取 賃 貸 料	19,477	
為 替 差 益	52,862	
そ の 他	8,820	96,580
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	4,441	
売 上 割 引	1,864	
そ の 他	785	7,091
経 常 利 益		321,789
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	3,400	3,400
特 別 損 失		
減 損 損 失	15,487	15,487
税 引 前 当 期 純 利 益		309,702
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	30,163	
法 人 税 等 調 整 額	25,255	55,419
当 期 純 利 益		254,282

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から)
(平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当 期 首 残 高	1,290,800	1,205,879	1,430	1,207,310	128,430	6,500,000	489,454	7,117,884
会計方針の変更による累積的影響額							91,151	91,151
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,290,800	1,205,879	1,430	1,207,310	128,430	6,500,000	580,606	7,209,036
当 期 変 動 額								
自己株式の取得								
剰余金の配当							△92,266	△92,266
当 期 純 利 益							254,282	254,282
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）								
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	—	—	162,016	162,016
当 期 末 残 高	1,290,800	1,205,879	1,430	1,207,310	128,430	6,500,000	742,622	7,371,052

	株 主 資 本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	△112,761	9,503,233	108,411	1,670	110,081	9,613,315
会計方針の変更による累積的影響額		91,151				91,151
会計方針の変更を反映した当期首残高	△112,761	9,594,384	108,411	1,670	110,081	9,704,466
当 期 変 動 額						
自己株式の取得	△25	△25				△25
剰余金の配当		△92,266				△92,266
当 期 純 利 益		254,282				254,282
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）			109,564	△697	108,866	108,866
当 期 変 動 額 合 計	△25	161,990	109,564	△697	108,866	270,856
当 期 末 残 高	△112,787	9,756,375	217,975	972	218,948	9,975,323

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式 移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

① 時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

② 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品、製品、原材料、仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物 7年～47年

機械及び装置 2年～10年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失の発生に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上し

- ております。
- なお、当事業年度末において、年金資産の額が退職給付債務に未認識数理計算上の差異を加減した額を超えているため、当該超過額を投資その他の資産に「前払年金費用」として計上しております。
- 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- 過去勤務費用は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、発生事業年度から費用処理しております。
- 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。
- 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。
- (4) 役員退職慰労引当金
6. ヘッジ会計の方法
- (1) ヘッジ会計の方法
- 繰延ヘッジ処理を採用しております。
- ただし、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には、振当処理を採用しております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
- 当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は、次のとおりであります。
- ヘッジ手段 ……デリバティブ取引（為替予約取引）
- ヘッジ対象 ……外貨建予定取引、外貨建債務
- (3) ヘッジ方針
- 外貨建取引に係る為替変動リスクをヘッジすることを目的として、為替予約取引を行っております。
- (4) ヘッジ有効性評価の方法
- ヘッジ手段及びヘッジ対象について、事業年度末において、個々の取引ごとのヘッジの有効性の評価を行っておりますが、ヘッジ対象になる外貨建取引と為替予約取引について、通貨・金額・期間等の条件が同一の場合は、ヘッジの有効性が極めて高いことから評価を省略しております。
7. その他計算書類作成のための基本となる事項
- 消費税等の会計処理
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
8. 会計方針の変更
- (退職給付に関する会計基準等の適用)
- 「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日）を、当事業年度期首より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更並びに割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定

する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の前払年金費用が 141,627千円増加し、繰越利益剰余金は 91,151千円増加しております。

なお、これに伴う当事業年度中の損益への影響は軽微であります。

9. 追加情報

当事業年度において、当社は、平成26年1月29日付で解散した大阪線材製品厚生年金基金からの給付を代替するために、平成26年6月1日付で退職金支給規程の改定を行い、退職金基礎額の算定方法を変更するとともに、平成26年10月1日付で確定拠出年金制度を設けております。この改定により過去勤務費用が117,411千円発生しており従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により償却しております。

10. 表示方法の変更

（貸借対照表関係）

前事業年度において、「流動資産」の「受取手形」に含めていた「電子記録債権」は金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することとしました。

（貸借対照表に関する注記）

1. 担保に供している資産

建物	248,871千円
土地	294,121千円
計	542,993千円

上記の物件は、短期借入金 410,000千円の担保に供しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 7,436,710千円

3. 関係会社に対する金銭債権、債務は、次のとおりであります。

(1) 短期金銭債権	119,728千円
(2) 短期金銭債務	39,509千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

(1) 営業取引高	
① 売上高	444,653千円
② 仕入高	260,057千円
(2) 営業取引以外の取引高	6,960千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当 事 業 年 度 期首株式数(株)	当 事 業 年 度 増加株式数(株)	当 事 業 年 度 減少株式数(株)	当 事 業 年 度 末 株 式 数 (株)
普 通 株 式	248,901	49	-	248,950

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	25,710千円
未払社会保険料	3,891千円
貸倒引当金	1,877千円
役員退職慰労引当金	91,557千円
ゴルフ会員権評価損	20,504千円
たな卸資産評価損	2,888千円
繰越欠損金	347,318千円
減損損失累計額	592,764千円
その他	6,687千円

小計

1,093,201千円

評価性引当額

△989,660千円

繰延税金資産計

103,541千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金

△103,807千円

前払年金費用

△64,923千円

その他

△480千円

繰延税金負債計

△169,210千円

繰延税金負債の純額

△65,669千円

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社等

(単位：千円)

種 類	会社等の名称 又は氏名	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者と の 関 係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
子会社	住倉鋼材㈱	所有 直接 100.00%	資金の援助 役員の兼任	利息の受取 (注)	6,960	その他流動資産 (短期貸付金) 長期貸付金	42,000 216,000

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しており、返済条件は期間9年、金利は四半期毎、元金は半年賦返済としております。なお、担保は受け入れておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,621円73銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 41円34銭 |

(減損損失に関する注記)

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類	金 額 (千円)
大阪府四條畷市	事業用資産	構築物	6,037
		機械及び装置	9,395
		その他	54

当社は、原則として、事業用資産については事業部を基準としてグルーピングを行っております。

当事業年度は、グルーピング単位では減損の兆候がありませんでしたが、一部生産設備につきまして生産の休止をすることとしたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上しております。

連結計算書類に係る会計監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月8日

株式会社トーアミ
取締役会 御中

ネクサス監査法人

代表社員 業務執行社員	公認会計士	藤井 栄喜	印
代表社員 業務執行社員	公認会計士	高谷 和光	印
代表社員 業務執行社員	公認会計士	市村 和雄	印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社トーアミの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トーアミ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月8日

株式会社トーアミ
取締役会 御中

ネクサス監査法人

代表社員 業務執行社員	公認会計士	藤井	栄喜	㊞
代表社員 業務執行社員	公認会計士	高谷	和光	㊞
代表社員 業務執行社員	公認会計士	市村	和雄	㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社トーアミの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第76期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第76期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びネクサス監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務遂行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人ネクサス監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人ネクサス監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月14日

株 式 会 社 ト ー ア ミ 監 査 役 会

常 勤 監 査 役 吉 川 保 ⑧

監 査 役 林 秀 春 ⑧

監 査 役 松 本 武 彦 ⑧

(注) 監査役林 秀春及び松本武彦の両名は社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第76期の期末配当につきましては、当事業年度の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき7円50銭といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は、46,132,875円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成27年6月29日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役1名選任の件

経営体制の一層の強化を図るため、社外取締役として取締役1名を増員することとし、その選任をお願いしたいと存じます。

なお、本総会において選任された取締役の任期は、当社定款の規定により他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 社 数 当 株 式 の 株 数
木 村 芳 博 (昭 和 2 7 年 4 月 1 1 日 生)	平成13年 7月 株式会社大和銀行（現株式会社 社りそな銀行）奈良支店長 平成15年 1月 株式会社大和銀総合システム （現株式会社DACS）営業部長 平成17年10月 同社管理部長 平成24年 4月 同社退職	0株

(注) 1. 候補者と会社の間には、特別の利害関係はありません。

2. 候補者 木村芳博氏は、社外取締役候補者であります。

3. 社外取締役候補者の選任理由

候補者 木村芳博氏は、金融機関において、長年企業経営を見続けてきた業務経験と、財務に関する豊富な知識を活かして、中立て

客観的立場からの積極的な意見・提言を期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、過去に会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

4. 候補者 木村芳博氏は、使用人であった他の会社と当社との間に人的関係、資本的关系その他の利害関係もないため、東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届け出る予定です。
5. 候補者 木村芳博氏の選任が承認された場合は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役 松本 武彦氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、新たに監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、予め監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 (生 年 月 日)	略 歴 及 び 当 社 に お け る 地 位 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 株 式 の 社 数
こ ん だ う ま さ か ず 近 藤 正 和 (昭 和 25 年 6 月 2 日 生)	平成15年10月 株式会社大和銀行(現株式会社りそな銀行)融資 管理部主任主査役 平成16年 3月 同行退職 平成22年 6月 日本エスリード株式会 社 社外監査役(現任)	0株

(注) 1. 候補者と会社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 候補者 近藤正和氏は、社外監査役候補者であります。

3. 社外監査役候補者の選任理由

候補者 近藤正和氏は、金融機関において融資・審査部門の要職を長く歴任し、企業の経営分析及び再建に関わる幅広い見識と経験を有しており、コーポレートガバナンス並びに当社の監視体制の強化に尽力いただけるものと判断したため、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は過去に社外取締役または社外監査役として以外の方法で、会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

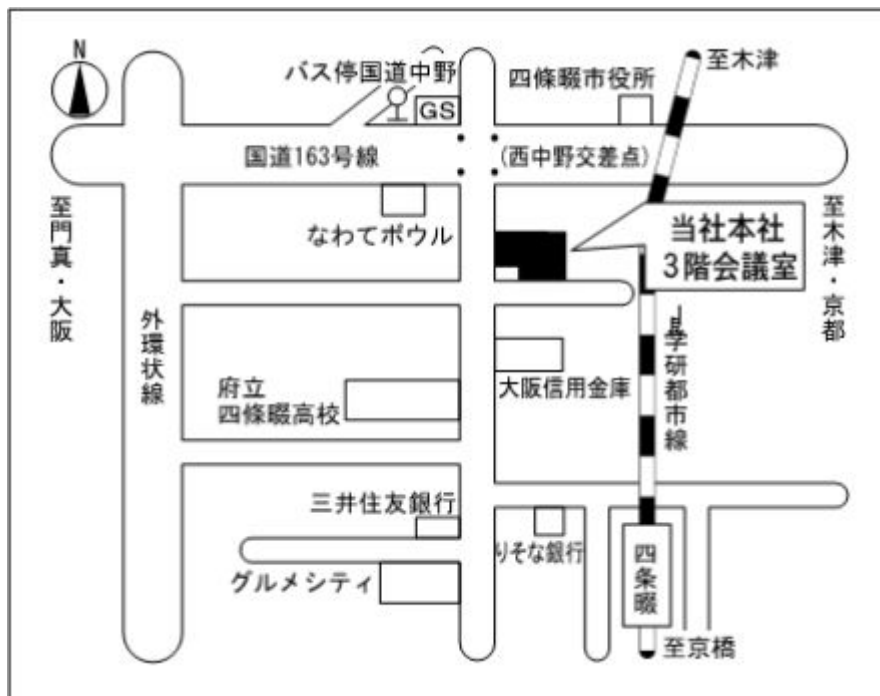
4. 候補者 近藤正和氏は、現在、日本エスリード株式会社の社外監査役を兼任しておりますが、当社との人的関係、資金的関係その他の利害関係はなく、また、使用人であった他の会社と当社との間にも人的関係、資金的関係その他の利害関係はありませんので、東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届け出る予定です。

5. 候補者 近藤正和氏の選任が承認された場合は、会社法427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。

以 上

定時株主総会会場ご案内図

会 場 大阪府四條畷市中野新町10番20号
当社本社 3 階会議室
T E L (072) 876-1121 (代表)



交 通 ■ J R 学研都市線四条畷駅より徒歩約15分
■ 京阪電車大和田駅より京阪バス(㊶㊷系統)にて
国道中野下車徒歩約3分